

審 0712 - M0012  
2007 年 12 月 25 日

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会  
委員長 松崎 康弘

アンダーショーツ（タイツ）の色彩について

競技者がショーツの下にアンダーショーツやタイツを外に露出して着用する場合、その色彩は、下記のとおりになります。

記

1. 色彩

アンダーショーツやタイツの長さにかかわらず、その主たる色はショーツの主たる色と同じ（同系色は、認められない）  
単色

2. 理由

ショーツとタイツの色を同色にすることにより、両チームの競技者の識別をより確実に行うことができるようにするため

以上

<参考条文>

競技規則 2007/08

第4条 競技者の用具

基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

ジャージまたはシャツ — アンダーシャツを着用する場合、その袖の主たる色はジャージまたはシャツの袖の主たる色と同じにする。

ショーツ — アンダーショーツを着用する場合、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。

ストッキング

すね当て

靴